



## がっこうせいかつ 学校生活について

1 登校は、8：35（始業開始の5分前）を原則とする。

昇降口は8：15に開錠。8：40までに次の活動場所にいる。

電車（駿豆線）を利用する場合は、**韮山駅着 上り線（三島行き）8：12**

下り線（修善寺行き）8：17がのぞましい。

保護者の送りの場合は、8：20～8：35

スクールバス利用の場合は、スクールバス到着後、教室へ行く。

（スクールバスの到着が遅れても、遅刻扱いにはならない）


2 欠席、遅刻、早退の時は、学校へ必ず連絡をする。

・COCOO（コクー）を利用して、8：15までに保護者が学校に連絡する。

・事前にわかる場合は、連絡帳やCOCOOなどで保護者が担任に連絡をする。

学校への電話は 8：00～16：45まで。電話番号 

平日の上記時間外、土日、祝日の緊急連絡は学校携帯への連絡が可能

学校携帯 

3 登校してから下校するまで、無断で校外に出ない。

4 生活表にある項目について記入し、毎日提出する。

## 服装について

### 【通学時】

1 通学時は、制服を着用する。※気温等に応じて、各自、判断する。

#### ・冬服

学校指定のブレザー・スラックスまたはスカート・ネクタイ

白いワイシャツ（指定なし）

#### ・夏服

学校指定のスラックスまたはスカート

学校指定のポロシャツ

2 靴は、黒の革靴または運動靴（白・紺・黒・茶を基調としたもの）とする。

革靴の場合は別に体育用に運動靴を用意する。

3 通学時に、防寒着としてブレザーの上にコートやジャンパーを着てもよい。フード付きは

危険な場合があるので注意する。また、マフラー、ネックウォーマー、手袋をしてもよ

い。ただし、華美でないものとする。

4 寒い時期は、紺や黒などのベストやセーター、カーディガンをブレザーの下に着てもよ

い。

こうない  
【校内】

- 1 校内では、制服を基本とし、授業や活動に応じた服装とする。
- 2 体育や朝のトレーニング時は指定のジャージ、ハーフパンツ、体育着を着用する。
- 3 汗をかく時期の朝のトレーニングは、白や黒、紺色のTシャツを着用してもよい。

ワンポイントは可とする。※学年Tシャツ購入後は着用してもよい。

- 4 作業学習時は、紺色を基調とした上下分かれた作業着を着用する。

ベルトを付ける。

- 5 校舎内は上履きを履く。

体育館は専用の体育館シューズを履く。※体育の授業で使用するため、運動靴タイプが好ましい。

- 6 寒い時期は、ジャージの下にトレーナーやセーター（フード付きは禁止）を着てもよい。ウィンドブレーカーを着てもよい。ただし、華美でないものとする。

み  
身だしなみについて

- 1 頭髪は清潔を心がけ、染髪（カラー、ブリーチ）、パーマ、エクステなどは禁止する。
- 2 髪を結ぶ場合は、ヘアゴムを使用し、シュシュやバレッタなどは使用しない。
- 3 ピアスやネックレス、化粧やマニキュア、つけまつげなどは禁止する。
- 4 靴下は白、紺、黒色の無地がのぞましい。※ワンポイントは可。

※特別な理由がある場合は、保護者が担任に相談し、対応する。

## 持ち物について

- 1 学習に必要なものだけ持ってくる。(必要のないものは持ってこない。  
筆記用具、連絡袋・連絡帳、給食セット(箸・スプーン・フォーク)、水筒  
体育着・ジャージ、作業着など
- 2 身分証明書は常に通学カバンの中に入れておくなどして携帯する。
- 3 自分の持ち物や衣類などには必ず名前やイニシャルを記入する。
- 4 貴重品(現金など)は、持ってこない。
- 5 市販薬(頭痛薬・乗り物酔い止め薬など)を服用する場合は、生活表に保護者が記入をし、担任に申し出て、自己管理とする。

## 携帯電話について

- 1 携帯電話を学校に持ってくる場合は、入学時に「携帯電話・スマートフォン使用届け」を提出する。
- 2 年度途中で新しく携帯電話を持つときや携帯電話を変更した場合は、担任に申し出て、「携帯電話・スマートフォン使用届け」を提出する。
- 3 携帯電話は、学校では使用しない。登校後、電源を切るかマナーモードに設定し、通学カバンの中に入れておく。
- 4 校内で使用する場合は、担任に申し出て、担任の前で使用する。
- 5 携帯電話やSNSの使い方については、家族で話し合い、約束を決めて、守る。
- 6 SNS上で本人の許可なく勝手に個人写真や個人情報や載せたり、悪口を言ったりすることは絶対にしない。

- 7 緊急時やトラブル発生時に、家族や学校に連絡が取れるように、電話番号を事前に登録しておく。
- 8 これらのルールを守らず、繰り返しの指導に対して改善されない場合は、保護者に連絡し、学校に持ってくることを禁止する。

### 自主通学について

- 1 登下校および校外生活において交通ルールを守り、違反や事故がないように心がける。
- 2 登下校は、保護者の責任のもと安全に行い、届け出た通学路を守る。
- 3 通学途中のトラブルへの対応
  - ・困ったことが起きたら、保護者に電話をして指示を受ける。
  - ・次に学校に連絡をする。(いつ、どこで、だれが、どうなった、どうするなど)
  - ・近くの大人に相談する。(駅員、バスの運転手、交番など)
  - ・危険が迫った時は大きな声で助けを求める。
- 4 公共交通機関でのルールやマナーを守る。
  - ・携帯電話はマナーモードを設定する。
  - ・ホームでは白線の内側で待つ。
  - ・車内やホームで、話し声に注意する。
  - ・車内では座席に座るか、他の乗客に迷惑がかからないように気をつける。
  - ・蕪山駅から学校までは歩く。(走らない)

5 自転車通学を希望する場合は、自転車通学届を学校に提出し、許可を得る。

・届け出た経路を守る、保険に必ず加入する、ヘルメットを着用する。

・学期はじめには、家庭で点検を行い、不備があれば修理を行う。年に一度、販売店で点検を受ける。

### 校外生活・家庭生活について

1 外出する場合は、保護者に「だれと」「どこへ」「何をするために」と、「帰る時間」を必ず伝える。※下校後に外出する場合は、一度家に帰ること。寄り道はしない。

2 21：00以降の外出は禁止とする。やむをえない場合は、保護者同伴とする。

家庭の門限時間が21：00より前に決められている場合は、そちらを優先する。

3 アルバイトは原則、禁止とする。

4 お金やものの貸し借りはトラブルのもとになるため、保護者に無断でお金や物の貸し借りはしない。

5 在学中の運転免許の取得は、原則、禁止とする。

6 余暇を楽しむための施設があるが、犯罪や事故に巻き込まれる場合があるため、利用できる施設と利用を制限する施設を設定する。

・保護者同伴であれば許可する施設

ゲームセンター、ビリヤード、ネットカフェ、カラオケ

・利用できない・利用してはいけない施設

パチンコ店 競輪場、居酒屋など※18歳未満立ち入り禁止、お酒を専門に扱う店

- 7 法律で禁止されていることは絶対にしてはいけない。万一、した場合は、本校内規に従い、本人や保護者に説明後、適切な指導や措置を行う。

選挙および政治活動について

- 1 満18歳以上の生徒は、普通選挙権があり、国または地方団体の選挙に活動することができる。
- 2 満18歳以上の生徒は、放課後や休日等に学校以外の場所で選挙運動や政治的活動をすることができるが、自分や友達の生活や、学校の活動に迷惑がかかる場合は、活動に参加できない場合がある。(選挙運動や政治的活動に参加する場合は、事前に学校に相談する。)
- 3 学校内では、生徒会以外の選挙運動や政治活動(決まった候補者や政党の応援)をすることはできない。